

在韓フィリピン人女性の社会参加と教育

金 侖貞

本稿では、韓国におけるフィリピン人女性¹に焦点を当てながら、彼女たちがどのように韓国社会に参加し、その中でも教育活動にどのように関わっているのかを、在日フィリピン人女性との比較の視点を持ちながらその意義を明らかにすることを目的としている。筆者は、川崎市ふれあい館を拠点とする在日フィリピン人女性たちの地域教育活動からフィリピン人女性の主体性確立とコミュニティ形成について在日コリアンとの関係で分析を試みていたが²、このような在日フィリピン人女性の社会参加と教育について考える中で、日本と同じくフィリピン人女性の国際結婚が多い韓国では、どのような戦略を用いながら彼女たちが地域で生活しているのか、それをみることによって、地域多文化教育における日韓の相違をも明らかにできると考えた。

1. 韓国の多文化教育における外国人女性の位置づけ

韓国では、2000年半ば以降の積極的な多文化政策の確立・実施により、外国人の社会参加制度が進んでいる。地方参政権の付与のみならず、教育においても「グローバル人材」として多文化家庭の子どもが注目される一方で、外国人女性たちも韓国の多文化教育の現場で活躍する場面が増えてきている。教育をうける対象としてではなく、アクターとして活躍することが多文化教育政策の中で可能となっている。

(1) 多文化教育のパラダイム転換

2006年に当時の教育人的資源部が「多文化家庭子女の教育支援対策」を発表して以来、中央多文化教育センターによる教材とプログラム開発、市道教育庁

への多文化教育支援などを推進してきたが、2012年の3月にすべての子どもを、多様性を理解する「創意的グローバル人材」とすることを掲げた「多文化学生教育先進化方案」が出された。外国につながる子どもたちが増加し続けている状況の中で、多文化家庭の子ども、呼び寄せの中途入国子女など、多様化している子どもたちの特徴に合わせた教育を実施し、公教育の中でいかに包摂していくのかを、今後の多文化教育政策の大きな柱であるとした。具体的な内容は、次の6つ—①多文化学生が公教育に入ることを支援するための予備学校及び多文化コーディネーター運営、②韓国語教育課程 (KSL) 導入及び基礎学力の責任指導強化、③多文化学生³と一般学生と一緒に学ぶバイリンガル教育の強化、④多文化学生の進路・進学指導の強化、⑤多文化親和的学校の環境造成、⑥一般学生と保護者に対する支援強化—である。

また、発表直後の同年5月には、ソウル大学に委託していた中央多文化教育センターが国家平生教育振興院へと移り、振興院の中央多文化教育センターが今後の多文化教育政策を推進していく。研究中心だったセンターの機能が振興院に置かれることによって、現場とのネットワーク・連携が強化され、それまで平生教育の領域で実施してきた多文化関連事業をもより総合的に推進される可能性が出てきた。

中央多文化教育センターの多文化チームは職員7人で構成され、駆け出しの段階ではあるが、大きく3つの事業を担うこととなる。

〈表1〉2012年度中央多文化教育センター運営事業

中央多文化教育センター支援事業	1. 多文化理解教育のための教員遠隔研修課程の開発
	2. 多文化学生のための教師用マニュアル開発
	3. 多文化学生の進路・進学の相談補助資料の開発と普及
	4. 多文化教育指導教育序担当者ワークショップ
	5. 多文化に関する認識を広めるための優秀事例公募
	6. 多文化教育関係者協議会運営
	7. 中央多文化教育センターのHP構築と運営
多文化家庭学父母（保護者）教育支援事業	8. 多文化家庭の学父母教育の強化事業
	9. 多文化家庭の保護者のための案内資料の制作と配布

多文化学生公教育進入支援事業	10. 多文化家庭の保護者のための入学手続の案内資料の開発と普及
	11. 多文化担当コーディネーターの研修プログラムの開発と運営
	12. 多文化学生の学歴認定方案研究
	13. 多文化学生予備学校運営のための政策研究

出典：国家平生教育振興院中央多文化教育センターの概要より（2012年7月31日付）、今年度は上記の13事業の中で7つに絞って推進する予定である。

この3つの事業の中で多文化家庭の保護者を対象とした教育支援事業は、2009年から多文化家庭平生教育事業として取り組んできた事業⁴で、今年度の場合、13の広域自治体の大学や市民団体、図書館などの機関によるプログラムへの支援が決まっている。他の2つの事業は、それまでの中央多文化教育センターの事業に加えて、新しい方案の大きな方向性である「公教育への包摂」を目指す事業である。多文化コーディネーターの場合、全国に26人が教育庁に配置される予定だが、不就学・未就学の子どもたちを掘り起し、家庭と学校をつなげて呼び寄せの子どもや未登録（オーバーステイ）の子どもたちを学校に入学させることが大事な業務の1つとなる。

この2012年の方案は、いわゆる「疎外階層」としてきた多文化学生を「多様な学生たちの中のひとつ」とするとともに、その対象においても、国際結婚家庭と呼び寄せの子どもなど、より対象を拡大し、そういう多様な学生たちを「公教育」の中に位置付けるなど、今までのパラダイムを変えるものであった⁵。

今後の多文化教育政策の軸となる「多文化学生教育先進化方案」は、中央多文化教育センターと各地域の教育庁、平生教育機関などとの連携を通して進めていくこととなるが、外国人を積極的に教育場面に位置づけ、活躍の場所を提供しているのは、方案にも明記されていたバイリンガル教育と関連深い。

(2) 多文化教育を担う人材としての外国人女性

バイリンガル講師の養成は、2008年8月に教育科学技術部が市道教育庁と共同で構想した「多文化家庭学生の力量強化のための教育支援方案」計画を受けて始まったもので、今回の方案にもバイリンガル教育をより活性化していくこ

とが主な政策の1つと規定されていることもあり、①講師の拡大と養成の体系化、②講師の質を高めること、③段階別のバイリンガル教育のテキスト開発と普及の支援、韓国人と外国につながる多文化学生が一緒に学ぶ④バイリンガル教育の機会提供や、⑤バイリンガルキャンプの開催が提示されている。バイリンガル講師の場合は、主に外国人女性たちを対象に母語を活かして社会に参加できる制度であり、方案では、2011年の125人から2015年までに1,254人に増やし、地域も現在のソウル近郊の首都圏から全国へと広げていく予定であるとしている。ここでは、2009年から大学付属の韓国多文化教育研究院でバイリンガル講師の養成課程を開設している京仁(キョンイン)教育大学の事例をみてみよう。

小学校教員養成大学である京仁教育大学は、2009年に韓国多文化教育研究院⁶を設立し、同年からバイリンガル講師養成課程(募集人数40人)を始め、現在は4期目に入っている。

本課程は、①教養科目(韓国の家庭生活と文化、韓国の伝統文化と現代文化、韓国の歴史・社会理解、音楽を通じた文化理解教育、童話口演(資格課程)、美術相談心理(資格課程)などの34単位)、②教職科目(授業設計及び授業の指導案作成と授業観察、韓国の学校教育体系の理解、多文化教育のための教材研究、多文化教育のための指導法、授業実習などの26単位)、③韓国語科目(韓国語教授法、韓国語理解論、韓国の言語と文化、韓国語文法教育などの22単位)、④裁量活動(8時間)などを1年間(年900時間、週5日)にかけて履修し、修了時には総長名義の修了証が与えられる。

初期の登録費(5万ウォン)以外は全額無償で行うもので、教育科学技術部が支援し、京畿道教育庁の委託を受けて実施する。韓国語と出身国の言語が可能な外国人をバイリンガル講師として養成し、課程を終えた後は教育庁と連携して小学校で働くという就職と連携したシステムを持っているところが大きな特徴の1つである⁷。課程に応募するための資格は、韓国で在住している結婚移民者で韓国語のできる人、就職するためのビザを持つなど就職に欠格する事由のない人、短大卒業以上、週5日の全日制の授業に出席できる人となっている。

今までの実績をみると、2009年に修了した第1期生35人(中国20人、日本6

人、モンゴル5人、ベトナム1人、マレーシア2人、台湾1人)が2010年9月から、2010年修了の第2期生34人(中国20人、日本6人、モンゴル3人、タイ1人、ベトナム1人、ウズベキスタン2人、キルギスタン1人)が2011年9月から京畿道の小学校に配置されている⁸。ほとんど1校に1人が配置され、多くが全日制で働いている。仁川地域の場合は、2011年に募集を行い(修了は38人)、2012年から仁川地域の小学校で活動している⁹。教育庁との連携で進めている事業であるだけに、養成と研修は大学が、講師としての就職は学校とのマッチングで可能にすることで、確実に就職に繋がっている。それに、学校の需要に応じて養成する講師の数を調整している関係で、仁川地域は現在募集していない。

学校配置後は、多文化家庭の学生に対しては、①親の母国語教育、②学校生活への適応を助けること、③韓国語能力の増進、④相談活動で自信と誇りを持つようにすることを、一般家庭の学生には、①文化理解教育、②第二外国語教育、③多文化社会に対する偏見を解消することを、多文化家庭の保護者には、相談や通訳、学校からの案内の翻訳を、一般家庭の保護者と先生には、文化理解教育と外国語教育を実施することが期待されている¹⁰。実際には一般学生対象の放課後外国語教育や、多文化家庭学生対象の文化理解教育、相談、教科教育、韓国語教育、バイリンガル教育、放課後教科教育、放課後韓国語教育、放課後バイリンガル教育など、外国につながる子どもを対象とした活動がより多様に実施されている¹¹。

課程を履修した後は、就業管理としてフォローアップをしている。「第1期バイリンガル教授教員就業管理」の内容をみると、活動しているバイリンガル教授要員と配置学校の管理職と多文化担当の先生に対する事後指導と就業管理のために、満足度調査(配置校の管理職、担当教師、バイリンガル教授要員)、バイリンガル教授要員配置校への訪問モニタリング、バイリンガル教授要員職務研修(上半期・下半期)、管理職と担当教師のワークショップ(配置前はオリエンテーション、配置後は活用実態と服務関連)を行い、体系的な運営管理だけでなく、配置校の管理職と担当教師対象のワークショップ、バイリンガル講師の研修を実施するなど、その質向上を図っている¹²。

各学校にほとんど1人しか配置されていない関係で、その学校に在籍してい

る子どもたちにつながる言語を全部提供することが困難なことや、雇用が持続されるかどうかはまだ不明確であること、学校の中でどういう役割を担うのかがまだ曖昧であることなど、課題も多いようだが、教育だけでなく就職と連携している点は、それまで福祉的視点から受動的に恩恵を受ける側に位置付けられがちであった外国人女性たちが母語や母文化を学校で教えるという、彼女たちならではの能力を十分に発揮できる制度として実際に動いているところは多いに評価できると思う。

このようなバイリンガル講師は、外国人女性が学校という公的な場で講師の立場で教育に携わることによって、韓国人の子どもには多様な国の文化や言葉の学習を通して多文化に関する知識や理解を深めることが可能となり、外国につながる子どもは、母親の出身国の文化や言葉を学ぶことができるとともにアイデンティティの形成に良い影響を与えることができるであろう。

ただ、2011年7月現在の京畿道地域の多文化家庭学生の国家別の児童数をみると、日本108人、中国319人、ベトナム44人、フィリピン114人、モンゴル27人など、728人の子どもが在籍している¹³というが、2番目に多いフィリピン出身の女性は、第2期バイリンガル講師養成課程に合格者が1人いたものの、修了していないために学校に配置されていない。京畿道地域に国際結婚したフィリピン人や子どもたちが多いにも関わらず、フィリピン人女性は100人を超える修了者の中に1人もいないのである。

在日フィリピン人女性の場合、川崎市ふれあい館の事例¹⁴をみても、地域教育活動の中でフィリピンの言語や文化を子どもたちに伝えるための活動がみられるが、京畿道地域に限って見たときに、バイリンガル講師として活躍する場合は所見の限りほとんどみられないのである。それは、韓国社会で生活していく上でフィリピン人女性たちが違う文脈の中で違う戦略を立てていることにも由来するのである。まずは、在韓フィリピン人の現況からみてみよう。

2. 在韓フィリピン人女性の現況

行政安全部が2012年8月に発表した「2012年地方自治団体外国人住民現況」(2012年1月1日現在)¹⁵によると、外国人住民は1,409,577人に上り、全人口の

2.8%を占めている。この中で、国際結婚で入ってくる人々は、婚姻帰化者が76,473人で5.4%、結婚移民者（韓国国籍を持たない）が144,214人（10.2%）で外国人住民の15%にあたる。国籍別にみると、韓国系中国人を含む中国が最も多い781,616人で、在韓外国人の半数を超えている。その次はベトナム162,254人、フィリピン59,735人、日本38,560人へと続いている。フィリピン人は在韓外国人の中で三番目に多いのである。

(1) フィリピン人女性の韓国社会への流入

フィリピン人女性が韓国に入ってくるルートは、就業目的の労働者やエンターテイナーで来る場合と結婚による場合の大きく2つが考えられる。

在日フィリピン人の場合、女性が圧倒的に多く、エンターテイナーか結婚で入ることがほとんどだが、韓国では、2012年1月現在のフィリピン人59,735人の中で勤労者が26,855人であり、労働者として入ってきていることが最も多い。それに、フィリピン人男性の割合が日本より高く、工場などで働く労働者がほとんどである。女性の場合は、米軍基地周辺のバーやクラブで働く場合と、工場労働者や家事労働者などの労働者で働く場合とが考えられる。エンターテイナーの場合は、就業目的でフィリピン人が韓国に入ってくる1977年から、それは主にエンターテイナーとしての入国であった¹⁶。韓国の外国人エンターテイナーは旧ソ連出身の女性とフィリピン人女性がほとんどだが、2004年の統計によると、行楽産業で従事する労働者3,104人中フィリピン人は2,068人で最も多く、女性の中でも1,660人で一番多い¹⁷。また、2006年に日本で興業ビザが厳格化されたこともあって、日本の代わりに韓国を選択する女性が増えていることも考えられる¹⁸。家事労働者の場合、日本と同様、フィリピン人が合法的に家事労働者として働けるのは雇用主が外国人である場合のみである¹⁹。しかし、近年英語教育が熱心な韓国社会の状況を反映し²⁰、それまで朝鮮族の女性がほとんどだった家事労働の領域にフィリピン人女性が参入している²¹。

そして、結婚で入ってくる場合であるが、2012年の外国人住民の現況において、フィリピン人は結婚移民者8,292人、婚姻帰化者5,134人で在韓フィリピン人の2割が結婚で韓国に入ってきている。

(表2) 国家別国際結婚件数 (2003年～2011年)

	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
国際結婚総件数	24,776	34,640	42,356	38,759	37,560	36,204	33,300	34,235	29,762
韓国人男性と外国人女性	18,751	25,105	30,719	29,665	28,580	28,163	25,142	26,274	22,265
中国	13,347	18,489	20,582	14,566	14,484	13,203	11,364	9,623	7,549
ベトナム	1,402	2,461	5,822	10,128	6,610	8,282	7,249	9,623	7,636
フィリピン	928	947	980	1,117	1,497	1,857	1,643	1,906	2,072
日本	844	809	883	1,045	1,206	1,162	1,140	1,193	1,124
カンボジア	19	72	157	394	1,804	659	851	1,205	961
タイ	345	324	266	271	524	633	496	438	354
アメリカ	322	341	285	331	376	344	416	428	507
モンゴル	320	504	561	594	745	521	386	326	266
その他	1,224	1,158	1,183	1,219	1,334	1,502	1,597	1,532	1,796

出典：行政安全部多文化社会支援チーム「2012年地方自治団体外国人住民現況調査結果」(2012年8月)より。

〈表2〉から分かるように、韓国人男性と結婚した外国人女性は中国とベトナムに続き、フィリピン人女性が三番目に多い。2000年代半ばからベトナム人女性が急激に増えているが、フィリピン人女性の場合は横ばいの状態ではあるものの、持続的に増加していることがみてとれる。日本と同様、在韓外国人においても、国際結婚においても、フィリピン人は上位を占めているのである。

近年は、今まで欧米中心であった語学研修や早期留学の地としてフィリピンが注目され、2000年代後半からは韓流という韓国文化のフィリピンへの流入、セブ・パシフィックの就航によってフィリピンと韓国の距離が随分近くなり、フィリピンにおける韓国のプレゼンスも強くなる一方である²²。

(2) 在韓フィリピン人女性の特性

このように、韓国に入ってくるフィリピン人女性たちの特徴を、在日フィリピン人と比較しながら取り上げると、以下のとおりである。

第一に、「エンターテイナー＝フィリピン人女性」という社会的認識が韓国社会では日本に比べて弱い。日本の場合、エンターテイナーとして入ってきて日本人男性と結婚するケースが多くみられ、結婚生活をしていく上でも日本人夫

の家族が偏見を持っていることが多く、こういったステレオタイプに対抗することが、在日フィリピン人女性の主体形成に大きい役割を果たしてきた²³。これに比べて、韓国ではエンターテイナーのフィリピン人女性は米軍を相手にしていることから、韓国社会にエンターテイナーとしてのフィリピン人女性のイメージは一般化していない。

第二に、国際結婚をする経緯からみたときに、専門業者を介しての結婚以外に、宗教(統一教会²⁴)や恋愛結婚が多くみられる²⁵。韓国に統一教会で入ってくる外国人女性²⁶は、日本人に続き、フィリピン人が多い。国際結婚をするために統一教会にいくケースもみられ²⁷、韓国人男性との結婚が近年増えているベトナム人女性が業者を通じたものであるのに対して²⁸、宗教や恋愛結婚で入ってくる人が他の外国人女性に比較した場合多いと思われる。

第三に、フィリピン人は他の外国人に比べて早い時期に韓国社会に入ってきたことや、カトリック教会を中心に²⁹1990年代からフィリピン人コミュニティが形成され、そういったネットワークの上に、新しく入ってきた女性たちがコミュニティを作り、必要な情報や支援を得ることがみられる。日本も、教会を中心にフィリピン人女性たちのコミュニティが形成され、そこから様々な活動をしている組織がみられるが、韓国にも教会拠点のコミュニティ形成として、ソウル市の恵化洞にある教会を中心とした恵化フィリピン人コミュニティがその代表的な例の1つである。結婚移民者の場合は、2001年に仁川市にフィリピン人女性キム・フェが韓国人と結婚したフィリピン人のための親睦組織「フィリピン人・韓国人配偶者協議会 (Filipino Korean Spouses Association : FKSA)」を組織し、相互扶助のコミュニティをつくり、そこから韓国社会に必要な情報を得たり、お互いを支え合ったりすることがみられる³⁰。

また、第四に「帰化＝日本人」という意識が強い日本社会³¹に比べると、韓国では結婚移民で入ってきた女性たちが国籍を取得することに心理的壁が低いと思われ、そういった国籍の壁がない分、女性たちの社会進出が非常に活発である³²。代表的なのは、2012年4月にセヌリ党の比例代表として国会議員となったイ・ジャスミンや、安山市で警察官として働いているアナベル・カストロ³³など、多文化政策の展開の中で、彼女たちが社会に参加していく制度的枠組みも

増え、その中で公的な場に進出し活躍していることがみられる。

最後に、「英語」³⁴を全面的かつ積極的に出して、韓国社会におけるフィリピン人女性の地位を作り出していることである。先述したように、京畿道地域をみた場合、バイリンガル講師に活躍している外国人女性の中に、地域にフィリピン人女性が多いにも関わらず、ほとんどみられなかった。それは、タガログ語やフィリピン文化を子どもたちに教えようとする在日フィリピン人女性たちとのそれとは違うものであり、英語教育に熱心な韓国社会の英語教育市場に彼女たちが参入できるという側面からのものである。ソ・ウンドクの研究によると、フィリピン人女性は他の外国人より学歴が高い³⁵という調査結果もみられるが、フィリピン人女性が他の外国人女性に比べて経済的自立度が高い³⁶ということも、彼女たちが英語講師として韓国の教育市場に関わることができるという現状から導き出されるものである。

3. 在韓フィリピン人女性の定住戦略 —教育との関わり方から—

在韓フィリピン人女性たちの韓国社会における定住戦略は、フィリピンが英語を公用語とし「英語」を資源として持っていることや、1990年代の加速化した英語教育によって英語教師の数が不足した結果、そこにフィリピン人女性たちが英語講師として幼稚園などで教えるという、彼女たちの韓国社会における社会参加の在り様とも関連があるとみられる。

(1) 英語教育市場に参入していく在韓フィリピン人女性

韓国の英語教育市場は、1990年代後半以降に金泳三政権が「世界化戦略」を打ち出したことに触発され、英語教育の重要性が高まってきた。当時の教科部は、1994年に国際化教育推進総合計画重点課題を選定し、翌年に外国語教育の強化と世界化教育の強化を推進していくこととなる。同時期に学校にネイティブ・スピーカー（韓国では「原語民」という）を入れ、活用することが見られ始める。つまり、1995年からネイティブ・スピーカーを活用していく事業が始まった。

このEPIKプログラム（English Program in Korea、原語民英語補助教師選抜支援）³⁷は、2008年に発足した李明博政権がその事業を拡大しているが³⁸、EPIKの応募資格は、イギリスやアメリカ、カナダなどの7つの国の市民であること、英語が母国語の国で中等学校7年生から教育を受け滞在期間が10年以上である人で、永住権や市民権をもつ同胞も英語で中等学校の教育を受けたことが証明できれば、応募することが可能である。学校の英語授業の教師として韓国人の先生と一緒に授業をすることとなり、契約期間は1年（52週）である³⁹。この資格条件から分かるように、韓国の学校の英語教育では、英語が母国語である国の出身であることが求められ、フィリピン人は学校で英語を教えることができない⁴⁰。ただ、ネイティブ・スピーカーの数は限られているので、幼稚園やプレ・スクール、そして農村地域などの場合は、ネイティブ・スピーカーの数が足りず、そこに、フィリピン人女性たちが「英語」という資本を手に入れた英語教育市場に参入してくるようになる。フィリピン人女性が英語の教師になること⁴¹はまだ一般的な事例ではないものの⁴²、いくつかの事例をみると、以下の通りである⁴³。

まず、行政がフィリピン人女性を英語講師として活用するケースである。国際結婚で韓国に移住したフィリピン人でありながら、韓国のフィリピン人女性のコミュニティを調べたAさんによると、ある農村地域では結婚で入ってきたフィリピン人女性たちをPPT（Personal Practice Training）を受け、郡で定めた基準を満たしたフィリピン人女性を小学校で教える資格を付与している。ネイティブ・スピーカーが入らない田舎の地域では、地域にいる人材を活かす方法としてフィリピン人女性たちを英語の教師にしているのである。また、その女性たちは自分たちでグループを作り、授業方法を互い教え合うことで、自らの授業スキルを高めている⁴⁴。英語教師という職に就き、学校で先生として教えられることの意味は大きいのであろう。地域社会のニーズと結婚移民のフィリピン人女性たちのニーズとが、郡という地域行政が仕組みを作ることによって同時に満たされ、実現できた事例である。

このような農村地域⁴⁵以外に、首都圏の近隣地域においても、より安い費用で英語を学びたい人たちがフィリピン人講師を求めている。次は個人で英語を

教える場合である。

来韓して13年となるBさんは、韓国男性と結婚したことを機に1999年に米韓、2005年から英語を教えている。多くのフィリピン人女性たちが塾や会社に属して英語を教えているのに対して、彼女の場合は、インターネットの求人情報をみて英語講師の職を得た人である。ネットで探した英語塾に面接をうけるとすぐ採用され、1年間働きながら韓国人に英語を教えるコツをつかむことになる。その後はチューターとして生徒を募集し教えることとなるが、2011年に韓国国籍を取得した後は、英語塾に雇われ、今は幼稚園とオンライン授業、個人授業で英語を教えている。人材派遣会社からの派遣より彼女の時給のほうが高い。英語の教授法に関しては、独学で身に付けたが、フィリピン人女性たちに英語の教え方を教えるなどしている。英語講師以外に多文化教育講師としても活動している。英語講師は工場で働く場合に比べて断然給料は高く、仕事についても満足していると話していた。子どもを3人持つ彼女の家庭言語は英語と韓国語であり、子どもにもできるだけ英語を使っている⁴⁶。

これに加えて、中央政府機関の政策を活用して社会的企業を作り、フィリピン人女性の英語講師の活動の場を提供する事例もみられる。

外国人女性の就業は李明博政権において重要な成果指標の1つで⁴⁷、就業を支援する事業は、女性家族部や雇用労働部からも取り組んでいる。女性家族部と雇用労働部が共同で運営している「女性が新しく仕事をするセンター」では、結婚移民女性インターン制度を実施、2010年には10の自治体で19のセンターが開設され、19プログラムが運営されたが、2011年には15自治体で25のセンターが開設している。美容や料理などの職業教育訓練プログラムや職務能力向上教育が行われている。また、多文化家族支援センターでは、多文化家族就業連携支援事業を実施し、多文化家族就業能力向上教育や求職相談、就業斡旋、情報提供などの就業支援をしている。さらに、雇用労働部運営の「就職成功パッケージ」では、貧困層を対象としているが、貧困層の移民女性たちをも支援対象とし、1年間総合的な就業支援を実施している⁴⁸。このように、様々な就業支援が行われている中で、雇用労働部から2010年7月に社会的企業の認証を受け、結婚移民女性たちに安定的な仕事を提供すると同時に、良い質の外国語教育を

手頃な料金で提供している教育文化専門の社会的企業「Talk, Play, Learn 事業団」を運営しているのは、釜山女性社会教育院である。

社団法人釜山女性社会教育院では、2008年に労働部の支援を受けて、結婚で入ってきた外国人女性が母国語を韓国人に教える専門講師課程を企画し、それを母体に社会的企業「Talk, Play, Learn」が誕生した。外国人女性には安定した仕事を提供し、受講生には手頃の料金でよい外国語教育が受けられるという「Talk, Play, Learn」は、労働部の支援事業で労働部の認証を通した外国人講師の養成支援を行い、教授法や言語学、教育学、児童学、韓国語などの科目を約200時間で履修し、3ヶ月間の外国語講師養成課程を終えた後は総合テストで成績がB+以上の方が外国語講師として活動することとなる。外国語は英語と中国語、日本語である。個人会話やグループ会話などの会話、住民自治センター・社会福祉機関などの機関に向いていく科目、遊びで学ぶ子ども英語・日本語・中国語、HSK中国語があり、受講料は他の語学学校に比べて安い。2012年3月現在、日本語講師3人、中国語講師5人、英語講師はフィリピン人10人で構成されている⁴⁹。

すべてのフィリピン人女性が英語講師として活動できるわけではないが、英語講師として活躍しているケースが日本ではあまり見られないことから、在韓フィリピン人ならではの定住戦略の1つであるといえよう。

(2)「フィリピン人」から「外国人」という自らのアイデンティティの再構築

川崎市ふれあい館を拠点に活動している在日フィリピン人女性の教育活動をみると、子どもに英語を教えることがみられるものの、主にフィリピン文化やタガログ語を子どもに伝える活動から、地域社会で「『フィリピン人』として生きていく」ことで自らをエンパワーメントし、主体形成のロジックを手にしてきた⁵⁰。それに対して、韓国にいるフィリピン人女性たちは、フィリピン人というよりは、「外国人」として自分を再構築しようとしている。その際の重要な媒体となるのが、「英語」である。

1990年代以降の世界化戦略の中で重要性を増してきた英語は、1997年のアジア通貨危機の後、就職に必要な能力の1つとされ、英語を学ぶことが社会的

に広まり強まってきたが、2000年以降に英語幼稚園が登場するなど、英語の学習年齢は低年齢化し、子どもの教育にとって必須のものとなってきている。つまり、英語は韓国で安定した地位を得るための重要な資源となっているのである。この「英語」はフィリピン人女性に、社会的・経済的地位が割と低い韓国男性とその家族との関係を再定義する⁵¹ことを可能としている。要するに、「英語」という文化資本をもつことによって、韓国入夫や家族との間の非対称的な関係が解消され、対称的な関係へと再編されていくのである。先述したBさんは、英語講師をしていることに姑が喜んでいて子どもたちの面倒も見てもらっていると話していた。それに、英語講師で得られる収入は他の仕事より高く、その管理も自分で行うことができ、経済的自立をも手にすることが可能となる。AさんもBさんも家庭言語として韓国語と英語を使っていて、それは、母親の英語能力が子どものアイデンティティに肯定的な影響を与えている⁵²からなのではないかと思われる。

そして、この「英語」という資源は、フィリピン人というよりは「外国人」としての自分の再構築を伴うものでもある。結婚移住女性の多くを占めるのは韓国より経済的に豊かではない場合が多く、結婚で入ってきた人たちには、お金のために韓国にきたというステレオタイプが付きまとうことから、結婚移住女性たちが同国の女性たちによって「他者化」される傾向もみられている⁵³。このような否定的なレッテルを「英語」のできる人になることによって優位な地位を確保することを可能とし、つまり、「豊かな国の韓国男性と結婚するために来た貧しいフィリピン女性ではなく、韓国の人々が大事な文化資源とみなす『英語を駆使する外国人』」⁵⁴と定義し直すことが可能となるのである。

「英語」という文化資本と「英語のできる外国人」としてのアイデンティティの再構築は、韓国社会が目指している「グローバル人材」と相通ずるものであり、社会的弱者で周辺的な地位に追いやられる恐れのあるフィリピン人女性が、家父長制社会の中で社会の一員として社会に参加し教育に関わらせる道筋を提供してくれるのである。これは、母語と母文化を資源に活動している他の外国人女性たちとは違うものであり、さらに、英語という文化資本を持たないフィリピン人女性たちとのギャップを生み出しているのもまた事実である。講師とい

う社会的地位への評価も加わって、「多文化家族」のレッテルを「グローバル人材」へと置き換えることを試みているのである。ただ、英語講師として活動できる事例が、一部のフィリピン人女性たちに限定していることや、英語講師で活動している在韓フィリピン人女性の当事者インタビューが充分にできなかったことから、韓国社会における結婚移住女性たちの1つの定住戦略の試論としてさらなる調査を重ねていく必要がある。

4. おわりに

韓国の多文化政策の進展の中で、韓国社会に入ってきた外国人女性たちを、その母語や母文化を活かす方向で社会の人材に養成し活動する場を提供することは、多文化社会化への大きな柱の1つになっている。しかし、母語・母文化を用いる外国人女性たちに対し、フィリピン人女性たちは、母語・母文化よりは「英語」を全面的に出す戦略を用いる動きがみられた。このような戦略は、在韓フィリピン人女性たちに在日フィリピン人女性たちとは異なる社会や教育の関わり方を可能としている。フィリピン人女性のステレオタイプを崩し、「フィリピン人」として地域社会に生きていく在日フィリピン人に対して、結婚移民女性、多文化家族という社会のレッテルを、「英語」の駆使できる「外国人」として自らのアイデンティティを再構築することで、周辺的な位置に置かれていた自分の社会的地位、家庭内での地位を逆転させているのである。

その背景には、英語教育に熱心な韓国ならではの教育事情があるにせよ、「英語」の文化資本を積極的に出すことによって、自らの社会的地位、社会的認識だけではなく、その子どもをも「グローバル人材」に位置付けしようとする動きが、韓国の多文化社会化への流れの中でみられる。つまり、在日コリアンの公民権運動という土台の上で自らのエスニシティを活かし、地域多文化教育の活動の一旦を担う動きがみられる日本の状況に対して、当事者による公民権運動のなかった韓国社会では、多文化教育の政策の中で自らのエスニシティよりは英語や「外国人」というアイデンティティを教育との関わり方から再構築している様子がみられた。

韓国では、それまで「福祉的視点」から教育を受ける受動的な存在に留まっ

ていた外国人女性たちを、「グローバル人材」としてバイリンガル教育講師や多文化教育講師として活躍している場面が増え、国の制度の中で外国人女性たちが教育活動をしていく土台が生まれてきている。それが、どのように地域社会で彼女たちの主体的な地域多文化教育実践として根差していくのか、考察を今後深めていく必要がある。さらに、在日フィリピン人と在韓フィリピン人女性たちの間でみられる定住先での定住戦略の違いがどのように社会の多文化化に影響していくのかも今後の課題としたい。

注

- 1 韓国におけるフィリピン人女性に関する先行研究をみると、在韓フィリピン人女性たちの特性が変わることを受け、エンターテイナーとして入ってきたフィリピン人女性を対象とした研究から、現在は国際結婚で入ってくるフィリピン人女性の現状や子どもの養育や教育問題などを分析した研究が行われている。
- 2 金侖貞「フィリピン人女性の主体性確立とコミュニティ形成—地域教育活動を事例に—」『人文学報』No.456(首都大学東京都市教養学部人文・社会系、東京都立大学人文学部)、2012年、pp.1-20。
- 3 多文化学生とは、外国につながる児童・生徒のことを指す。
- 4 対象を保護者に行っているのは、他の中央政府機関による事業との重複を避けるため、教育科学技術部による政策においては「多文化家庭」「多文化(家庭)学父母」という用語を、女性家族部では「多文化家族」という用語を使っているのもその理由からである。この事業の場合は、プログラムを受ける学習者の半分が多文化家族である必要があり、内容は教育情報提供プログラム、夫婦教室、メンタリングプログラムなどである。国家平生教育振興院中央多文化教育センター多文化チーム・朴セボムさん聞き取り調査より(2012年7月31日)。
- 5 金侖貞「韓国の多文化社会化への試みはどうか」『東アジア社会教育研究』第17号、2012年、pp.215-221。
- 6 韓国多文化教育研究院は、バイリンガル講師の養成以外にも、通訳ドゥミ(助っ人)の養成、教師研修教育、多文化教育研究及び書籍編纂、多文化教育関連事業(全国バイリンガルスピーチ大会など)を行っている。京仁教育大学韓国多文化教育研究院リフレットより。
- 7 「경인교육대학교 제3기 이중언어 강사 양성과정」(京仁教育大学第3期バイリンガル講師養成課程)案内より。

- 8 第3期生で教育を受けていたのは、中国17人、日本8人、モンゴル6人、台湾2人、ウズベキスタン3人、キルギスタン1人、タイ2人の39人である。Ibid.,
- 9 仁川広域市のバイリンガル講師を国籍で見ると、中国18人、日本13人、モンゴル5人、ウズベキスタン1人、キルギスタン1人の38人である。경인교육대학교 한국다문화교육연구원 『다문화가정 학생을 위한 이중언어강사 양성과정』(京仁教育大学韓国多文化教育研究院『多文化家庭学生のためのバイリンガル講師養成課程』)より。
- 10 경인교육대학교 한국다문화교육연구원 『제1기 이중언어 교수요원 취업관리 평가백서』(京仁教育大学韓国多文化教育研究院『第1期バイリンガル教授教員就業管理評価白書』), 2011年, p.4.
- 11 Ibid., pp.40-41.
- 12 Ibid., p.5.
- 13 Ibid., p.43.
- 14 詳しくは、金侖貞「フィリピン人女性の主体性確立とコミュニティ形成—地域教育活動を事例に—」『人文学報』No.456(首都大学東京都市教養学部人文・社会系、東京都立大学人文学部)、2012年、pp.1-20. を参照してほしい。
- 15 행정안전부 다문화사회지원팀 「2012년 지방자치단체 외국인주민 현황조사결과」(行政安全部多文化社会支援チーム「2012年地方自治団体外国人住民現況調査結果」, 2012年8月)より。
- 16 ダンサーや歌手などの外国人の芸能人が流入し始まった1990年代後半、エンターテイナーのビザで韓国に入るフィリピン人女性が急増し、同ビザで入国したアジア人の中でフィリピン人は85%以上を占めている。1997年からエンターテイナービザで入国したフィリピン人女性の数は男性に比べて2倍以上に増加している。백제희 『외국여성의 한국 성산업 유입에 관한 연구—기지촌의 필리핀 여성을 중심으로』 이화여자대학교 대학원 석사학위 논문(백·ジェヒ『外国女性の韓国性産業流入に関する研究—ギジ村のフィリピン女性を中心に』梨花女子大学大学院修士論文), 2000年, pp.30-31.
- 17 쓰지모토 도시코 『디아스포라로서의 주체형성을 위한 이주여성의 저항과 전략—한국으로 이주한 필리핀 여성들의 경험을 중심으로』 성공회대학교 박사학위논문(辻本登志子『ディアスポラとしての主体形成のための移住女性の抵抗と戦略—韓国に移住したフィリピン人女性たちの経験を中心に—』聖公会大学博士論文), 2006年, p.26.
- 18 韓国の場合、日本と比較してビザが出るのが簡単で、芸能人に対する条件がそれほど厳しくなく、パスポートとビザだけ問題なければ、入国の手続きは容易であるという。백·ジェヒ, *op.cit.*, p.38. また、キム·ミンジョンによると、興業ビザの厳格化によって日本に行くことが難しくなったフィリピンの芸能移住者たちがその代わりに韓国にきており(p.224)、実際にインタビューをした一人は、お兄さんが自分の日本行きを非常に反対したので、韓国に来たと答えていた(p.228)という。김민정

- 「한국 관광호텔 라이브 바의 필리핀여가수 : '뮤지션' 과 '엔터테이너' 사이」『동남아시아연구』19권2호 (김·민지연「韓国における観光ホテルのライブバーのフィリピン人女性歌手—『ミュージシャン』と『エンターテイナー』の間—」『東南アジア研究』第19巻第2号), 2009年.
- 19 しかし、ソル・ドンフンによると、1989年4月に江南地域で不法で家事労働者としてフィリピン人女性5人が摘発された事件があって、それが韓国で発見された最初の移住労働者であるという。Seol, Dong-Hoon (2000) "Foreign Workers in Korea: Issues and Discussion", In *KASARINLAN: Philippine Journal of Third World Studies*. 15 (1), p.115 (辻本登志子: 2006年, *op.cit.*, p.23. より再引用).
- 20 韓国人の雇用主は、大学卒業の学歴と英語・韓国語のできる人を探す場合がほとんどで、外国人の家事労働者に関するパク・ホンジュの論文には、大学の卒業資格を持っていても、アメリカやカナダ、イギリスなどから来た外国人だけが英語講師として働ける就業規定のために、家事労働者で就職を決めたフィリピン人女性の事例が出てくる。박홍주『이주여성 가사노동자의 경험을 통해 본 돌봄노동의 의미구성과 변화』이화여자대학교대학원 박사학위논문 (パク・ホンジュ『移住女性の家事労働者の経験からみたケア労働の意味構成と変化』梨花女子大学博士論文), 2009年, pp.184-185.
- 21 フィリピン人女性たちは、韓国系中国人より月20万～30万ウォンほど安く、英語が可能であることから子どもの英語教育を考える上でも人気が高いが、訪問就業(H-2)ビザで合法的に働ける韓国系中国人と違って、他の外国出身の家事労働者は不法である。東亜日報 (2012年2月21日付) より、フィリピン人女性の家事労働者の求人は、専門的に紹介する紹介所とともに主にネットで行われている。代表的なのは、ナニー・ジョブズ (<http://www.nannyjobs.co.kr>) で、他にも2009年にできたフィリピン人家事労働者専用のサイト (<http://ph.nannyjobs.co.kr>)、ネット上のカフェ (<http://cafe.daum.net/nannyjob/>) がある。
- 22 フィリピンへの韓国資本や韓国人の流入は、2000年代以降に急速に拡大し、2006年以降、韓国人はフィリピンを訪問する外国人の中で一番多い。韓国人のフィリピン訪問人数は、1998年の6万3千人から2008年にはその10倍の61万2千人に増加している。김동엽「필리핀 국제결혼이주여성의 초국가적 형태에 관한 연구」『동남아시아연구』20권2호 (김·돈오「フィリピン国際結婚移住女性の超国家的形態に関する研究」『東南アジア研究』20巻2号), 2010年, p.49.
- 23 金命貞「フィリピン人女性の主体性確立とコミュニティ形成—地域教育活動を事例に—」『人文学報』No.456 (首都大学東京都市教養学部人文・社会系、東京都立大学人文学部)、2012年、pp.13-15.
- 24 例えば、パク・ヘギョンとイ・ジェギョンが行ったインタビュー調査に参加した6人中統一教会で結婚した人は2人、恋愛が1人、友達の紹介が2人、仲介業者が1人であっ

- た。박혜경・이재경「탈빈곤전략으로서 이주결혼의 역설－한국의 필리핀 결혼이주 여성의 사례를 중심으로」『가족과 문화』 제22집 4호 (박·ヘギョン、イ・ジェギョン) 「脱貧困戦略としての移住結婚の逆説－韓国のフィリピン結婚移住女性の事例を中心に」『家族と文化』第22集4号, 2010年.
- 25 2009年全国多文化家族実態調査において、日本人の7割が、フィリピン人の3割が宗教機関を通じて配偶者に出会ったと答えていた。김승권, 설동훈, 정기선, 이해경 외 『2009년 전국다문화 가족실태조사연구』 보건복지가족부·법무부·여성부·한국보건사회연구원 (キム・スンクォン、ソル・ドンフン、チョン・ギソン、イ・ヘギョン他 『2009年全国多文化家族実態調査研究』保健福祉家族部・法務部・女性部・韓国保健社会研究院), 2010年.
- 26 韓国で韓国人男性と外国人女性との結婚が多くなり始めるのは、1980年代後半からであるが、この時期は主に統一教会による結婚が多く行われていた。統一教会は、1980年代末から韓国の農村青年と日本人女性の国際結婚を進め、1988年10月に6,500組が結婚をしていた。1992年に韓国人男性と結婚した外国人女性2,057人の中で日本人女性は1,223人であったが、韓国における国際結婚の初期段階では統一教会が行った韓国人男性と日本人女性との国際結婚が多かったのである。윤형숙 「외국인 출신 농촌 주부들의 갈등과 적응－필리핀 여성을 중심으로」 『지방사와 지방문화』 8권2호 (ユン・ヒョンスク 「外国人出身農村主婦たちの葛藤と適応－フィリピン人女性を中心に」 『地方史と地方文化』 8巻2号), 2005年, pp.299-300. また、キム・ドンヨブもフィリピン人女性の場合も1980年代から宗教団体の結婚斡旋プログラムを通して韓国に移住しているとしている。キム・ドンヨブ, *op.cit.*, p.32.
- 27 박·ヘギョンとイ・ジェギョンの調査対象者の一人だったリナは統一教会の結婚募集女性に誘われて韓国人男性と結婚したと話していた。
- 28 延世大学金賢美教授聞き取り調査 (2012年7月30日) より.
- 29 フィリピン人女性の場合、統一教会やカトリック教会を通して接触することが容易である。ユン・ヒョンスク, *op.cit.*, p.306.
- 30 辻本登志子「松下国際財団アジアスカラシップ韓国留学(2003～2005年)成果報告書」松下国際財団(現松下幸之助国際スカラシップ), 2005年.
- 31 佐久間孝正は、日本における国籍取得について「国籍取得は、もっぱら帰化することと同様に使用されており、帰化の条件が他国より厳しいのも、外国人を『日本人のように』すること、すなわち日本人に『自然』に『馴化』『同化』することと結びついている」と指摘する。佐久間孝正『在日コリアンと在英アイリッシュ・オールドカマーと市民としての権利』東京大学出版会, 2011年, p.163.
- 32 フィリピン人の中で国籍取得者(婚姻帰化者)は5,134で、国籍取得をしていない結婚移民者が8,292人であることを考えると、約4割の人が韓国国籍を取得していることが分かる。行政安全部多文化社会支援チーム「2012年地方自治団体外国人住民現

況調査結果」より。

- 33 アナベルさんの場合は、外事課の特任警察官として働いているが、それまで英語や日本語などの言語話者が対象だったが、タイやベトナムなどの少数言語話者も対象となったことから受験し、2009年に採用され、現在安山市で働いている。アナベル・カストロさん聞き取り(2012年7月31日)より。
- 34 フィリピンが英語を共用語にしていることから、業者が仲介するときの謳い文句に「2世の英語勉強、フィリピン人新婦なら心配ありません」を掲げているなど、英語を重要視している韓国社会において、フィリピン人女性との国際結婚に「英語」という変数が影響していると思われる。キム・ヒョンギョン他は、フィリピン人女性のほとんどがフィリピン語以外に英語を使用していることから子どもの教育にも役立つという点を仲介業者が強調していることから、フィリピン人女性との結婚が大きく増加しているとしている。김현경·신동주「필리핀 결혼이주 여성의 한국 결혼생활 현상에 관한 연구」『한국지역사회생활과학지』19권 4호(キム・ヒョンギョン、シン・ドンジュ「フィリピン結婚移住女性の韓国結婚生活現状に関する研究」『韓国地域社会生活科学誌』19卷4号)、2008年、p.520。
- 35 ソ・ウンドクは、フィリピン人女性が他の国出身の女性たちに比べて学歴が高く職業も専門職出身が多いことからプライドも高いと指摘している。소은덕「결혼이민자의 결혼적응에 미치는 영향요인에 관한 연구」신라대학교 석사학위논문(ソ・ウンドク「結婚移民者の結婚適応に関する影響要因に関する研究」新羅大学修士論文)、2006年、p.67。
- フィリピン人女性は、ほとんどが高校以上の卒業者で(キム・ヒョンギョン、シン・ドンジュ、*op.cit.*, p.520.)、ユン・ヒョンスクが行ったフィリピン人女性20人を対象とした調査においても、そのほとんどが教育水準が高く、すべて高校卒業以上で、その中で3人が英語講師をしていた。ユン・ヒョンスク、*op.cit.*, p.313。
- 36 在韓外国人に関連した活動をしている団体の人々から、「フィリピン人女性たちが他の外国人に比べて経済的自立が高い」と何度か聞いたことがある。
- 37 2012年3月からはCPIK(Chinese Program in Korea)が始まり、中国人のネイティブ・スピーカーを韓国に招き教育現場で活用していく事業として2012年度から200人規模で開始された。2012年3月29日教育科学技術部報道資料より。
- 38 延世大学金賢美教授聞き取り調査(2012年7月30日)より。
- 39 EPIKに関する情報は、国立国際教育院のウェブ・ページ(<http://www.niied.go.kr>)とEPIK専用のウェブ・ページ(<http://www.epik.go.kr>)から引用した。
- 40 クルス(Cruz)在韓フィリピン大使は、結婚移民者などが英語の教師をしてはいるが、英語の教師として雇われ来韓するフィリピン人はいないとした。なぜなら、韓国で英語教師として雇われるには、次の3つの要件—①英語が公用語である国の出身者であること、②英語を教える学位(ELS)を持っていること、③韓国と出身国との間

- にFTAがあること—が必要だが、フィリピンはFTAがないので、英語教師として雇用され韓国に来ることはできないという。2012年7月29日に韓国恵化洞にあるカトリック教会に行ったときに偶然クルス (Luis T. Cruz) 在韓フィリピン大使と会うことができ、お話を聞くことができた。
- 41 英語講師として働けることは、フィリピン人女性にとって韓国に行く理由の1つにもなっている。例えば、チェ・オクヒらによる研究では、調査対象の15人の中で3人が英語講師をしてお金を稼ぐことができると聞いたことから韓国に来るようになったと答えていた。채옥희·홍달아기·송복희「필리핀 결혼이주여성의 결혼배경과 출국전 한국가정생활 교육내용에 대한 탐색적 연구」『한국생활과학지』 제20권 2호 (チェ・オクヒ、ホン・ダラギ、ソン・ボクヒ「フィリピン結婚移住女性の結婚背景と出国前の韓国家庭生活の教育内容に関する探索的研究」『韓国生活科学誌』第20巻2号), 2011년, p.334. また、ソン・ソンファらの研究において調査対象としていた15人中10人が英語講師として活動していた。송선화·안효자「필리핀 결혼이주여성의 자녀양육경험」『정신간호학회지』 제20권 제2호 (ソン・ソンファ、アン・ヒョジャ「フィリピン人結婚移住女性の子女養育経験」『精神看護学会誌』第20巻第2号), 2011年, p.170.
- 42 江原大学キム・ミンジョン教授聞き取り調査 (2012年8月1日) より。
- 43 本節におけるデータは、2012年3月6日の釜山女性社会教育院の聞き取り調査と、2012年7月29日から8月3日までに行った韓国在住のフィリピン人女性たちと在韓フィリピン人女性を研究している韓国人研究者たちの聞き取り調査からのものである。
- 44 Aさん聞き取り調査 (2012年7月30日) より。
- 45 中尾美知子によると、韓国の農村地域であるN市の結婚移民者家族支援センターが力を入れている事業の1つである「原語民講師」には実際に英語を公用語とするフィリピン人女性で大卒者の中から選抜されているという。中尾美知子「韓国の『結婚移民者』にみる流動と定着」『岩手県立大学社会福祉学紀要』第12巻第2号, 2010年, p.47.
- 46 Bさん聞き取り調査 (2012年8月1日) より。
- 47 国家平生教育振興院中央多文化教育センター・朴セボムさん聞き取り調査 (2012年7月31日) より。
- 48 김영혜 외 「결혼이민여성 적합직종 직업교육훈련 프로그램 개발 연구」 여성가족부·경기도 가족여성연구원 (キム・ヨンヘ他「結婚移民女性の適職職種職業教育訓練プログラムの開発研究」女性家族部・京畿道家族女性研究院), 2011年。
- 49 英語講師をフィリピン人にした理由について、フィリピンが英語の公用国であることや、欧米からきたネイティブ・スピーカーに比べてフィリピン人は自力で英語講師の職を探すことができないことから、事業の対象としてフィリピン人にした経緯があるという。講師は韓国人男性と結婚したフィリピン人女性9人と韓国人と結婚

したフィリピン人男性1人で構成され、9人が短大以上の大卒である。事業団の担当者話によると、韓国では電話英語などでフィリピン人と英語で会話することに抵抗感がなく、また、フィリピン人であることが分かると、子どもに英語を教えてほしいと頼まれることも多いようで、事業団で英語講師として養成した人が養成課程を終えた後、塾などの英語講師に働くに行くケースもあるという。

- 50 金命貞：2012年，pp.11-13.
- 51 ユン・ヒョンスクも、英語という文化資本をフィリピン人女性が「自らの社会的地位と経済力を高め、家族関係を再定義するのにも用いる」とする。つまり、英語能力が非常に重要な韓国社会でフィリピン人女性たちは英語能力を用いて経済活動をし、家族の中での地位や役割を交渉するときに重要な資源として使用するとする。ユン・ヒョンスク， *op.cit.*， pp.326-327.
- 52 ソン・ソンファ， アン・ヒョジャ， *op.cit.*， p.174.
- 53 延世大学金賢美教授聞き取り調査（2012年7月30日）より，辻本登志子も「フィリピン・コミュニティの内部では一般的に宗教団体や結婚仲介会社を通じて韓国男性と結婚した女性たちは『お金か市民権のために韓国人と結婚した打算的な女性』として否定的に認識され」、恋愛関係の延長線上に韓国男性と結婚した場合、女性に対する差別がほとんどない」としている。辻本登志子：2006年， *op.cit.*， p.268. また、フィリピンで出会ったカップルは、自分たちは愛で結婚したことを強調することで韓国で知り合ったカップルと差異化しようとするのだという。江原大学キム・ミンジョン教授聞き取り調査（2012年8月1日）より，日本ではエンターテイナー出身と自分との他者化を凶っていたのに対して、韓国では結婚移民や業者を通じた結婚した女性との他者化が進んでいるのである。
- 54 ユン・ヒョンスク， *op.cit.*， p.328.

* 2012年7月29日から8月3日にソウル首都圏で得たデータは、金命貞（首都大学東京）、高畑幸（静岡県立大学）、辻本登志子（韓国・聖公会大学）の共同作業によるものである。

* 平成22～24年度科学研究費補助金若手研究（B）「韓国多文化教育政策の形成と展開に関する実証的研究」の研究成果の一部である。